二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、 協力に関する第三回質問主意書

出者 鈴木宗男

提

二月二十二日の 「竹島の日」に対する政府の関与、 協力に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」 (内閣衆質一七一第一一五号) を踏まえ、 再度質問する。

過去に島根県による「竹島の日」を記念する式典(以下、 「式典」という。)が行われ、 本年も二月二

十二日日曜日、 第四回目となる「式典」が島根県松江市で行われた。 前回質問主意書で、政府として本年

の「式典」にも国会会期中を理由に欠席する考えでいるのかと問うたところ、「前回答弁書」では 「御指

摘 の者への案内に対しては、 欠席する旨回答している。」との答弁がなされているが、本年の 「式典」を

政府として欠席した理由は何か。

二 本年の「式典」 に、 政府として外務大臣等、 然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージを

送付したか。

 \equiv 竹島問題については、 昨年二月、 外務省が 「竹島問題を理解するための十のポイント」を作成し、 ま

同年七月には、 中学校学習指導要領解説書に初めて竹島についての記述がなされる等、 政府の取組も

ようやく本格化し、 国内世論も、昨今かつてない盛り上がりを見せつつあると思料するが、 右についての

政府の見解如何。

本年の 「式典」に大臣または政府職員が欠席したことは、また、二で、 政府より祝電等のメッセージを

兀

送ってい ないのなら、 三の流れに水を差し、 竹島問題解決に向けた国内世論を大いに冷やしてしまうもの

と考えるが、政府の見解如何。

五. これまでの答弁書で、島根県側より過去に外務大臣、 農林水産大臣、水産庁長官及び外務省アジア大洋

州 局長に対して「式典」の案内がなされてきたが、国会会期中であったことを理由に、右の大臣、 政府職

員 (以下、 「大臣、 政府職員」という。)は欠席する旨の回答をしてきていることが明らかにされてい

る。 このことについて、 平成十八年から二十年までの「式典」に、 「大臣、 政府職員」 が欠席したこと

は、 皆全て国会会期中であることが理由か、 または欠席の理由はそれぞれの人物、 年度ごとに異なるか、

を欠席する理由が国会会期中であるというのは、 具体的にどの様な意味か、 国会会期中であるこ

とでなぜ「式典」欠席の理由となり得るのかと問うたところ、 「前回答弁書」では「先の答弁書 (平成二

十一年二月十日内閣衆質一七一第八〇号)三から五までについてでお答えしたとおりであり、 これ以上の

詳細について明らかにすることは、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、 問題の平和的解決を図

る上で、 今後の事務の適正な遂行に支障を来すおそれ等があることから、 差し控えたい。」との答弁がな

理由 る。 となるのか、 的解決を図る上で支障となり得ると政府が考えているのなら、それについて問うことは当方としても避け されている。 交渉に一切関わるものではなく、なぜそれが「大臣、政府職員」がこれまで「式典」を欠席してきた理由 しかし、 が国会会期中であるとは、 例えばそれが日韓の外交交渉に関わるものであり、 政府として国民に対し、きちんとした説明をする義務があると考える。 国民に選ばれ、 国会会期中であること以外の、 国民の負託を受けた国会議員で構成される国会が会期中であることは、外交 具体的にどの様な意味を指しているのか、 大臣、 政府職員」 それを明らかにすることが竹島問題 が 「式典」 国会会期中であることがなぜ を欠席した理由を明らかにす 「式典」を欠席する 0 平和

六 前回質問主意書で、 「式典」に対して、 政府としてこれまで「大臣、 政府職員」 の名前で祝電等のメッ

「前回答弁書」では、

「政府部内で確認した範囲では、

御指

摘の

セージを送っているかと問うたところ、

「式典」

欠席

の理由となるのか、

再度質問する。

者がお尋ねのような祝電等を島根県に対して送ったとの記録は確認できなかった。」との答弁がなされて いる。では、 「 大 臣、 政府職員」に限らず、政府としてこれまで「式典」に際し、 「式典」の主催者あて

に祝電等のメッセージを送ったことはあるか。確認を求める。